



## 6. 進行管理

計画の着実な推進を図るため、以下のとおり適切な進行管理を行うとともに、その結果を公表します。

- (1)毎年度、計画に登載している事業について、進捗状況の調査を実施します。
- (2)八戸市男女共同参画審議会にその進捗状況を報告し、意見を求めます。
- (3)計画に登載している事業について、事業の評価や社会経済情勢の変化などを踏まえ、事業の見直しや新たな事業の具体化など、適切な運用を図ります。

### ★ 男女共同参画社会ってどんな社会？

男女が性別にとらわれず、自らの意思で、職場、学校、地域、家庭など、社会のあらゆる分野の活動に対等に参画する機会が確保され、それぞれの個性や能力を十分に発揮し、喜びと責任を分かち合える社会です。

八戸市では、男女共同参画社会実現のために、平成 13 (2001) 年 6 月、市議会において「男女共同参画都市宣言に関する決議」を全会一致で採択し、同年 10 月に「八戸市男女共同参画基本条例」を施行しました。



八戸市マスコットキャラクター いかずきんズ

**はちのへ男女共同参画都市宣言**

あなたはあなたらしくていい  
 わたしもわたらしくていい  
 お互いを思いやり  
 お互いを認め合い  
 お互いを高め合い  
 男だから女だからにとらわれず  
 自分らしく生きていきたい

一人ひとりが生き生きと暮らせるまちを  
 ともに築くため  
 八戸市は  
 ここに「男女共同参画都市」を宣言します

平成 13 年 10 月 31 日

八戸市

## 第 4 次八戸市男女共同参画基本計画

～男女共同参画社会をめざすはちのへプラン 2017～

### 概要版



八戸市

**八戸市 総合政策部 市民連携推進課 男女共同参画グループ**

〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目 1 番 1 号  
 TEL 0178-43-9217 / FAX 0178-47-1485  
 E-mail renkei@city.hachinohe.aomori.jp  
 WEB ページ <http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

## 1. 策定の趣旨

「八戸市男女共同参画基本条例」の理念である「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできる八戸市」を築くために、市として取り組むべき施策の方向性と実効性のある事業を定めることを目的に、国の「第4次男女共同参画基本計画」及び県の「あおり男女共同参画プラン21」の趣旨を踏まえ策定しました。

## 2. 計画の位置づけ

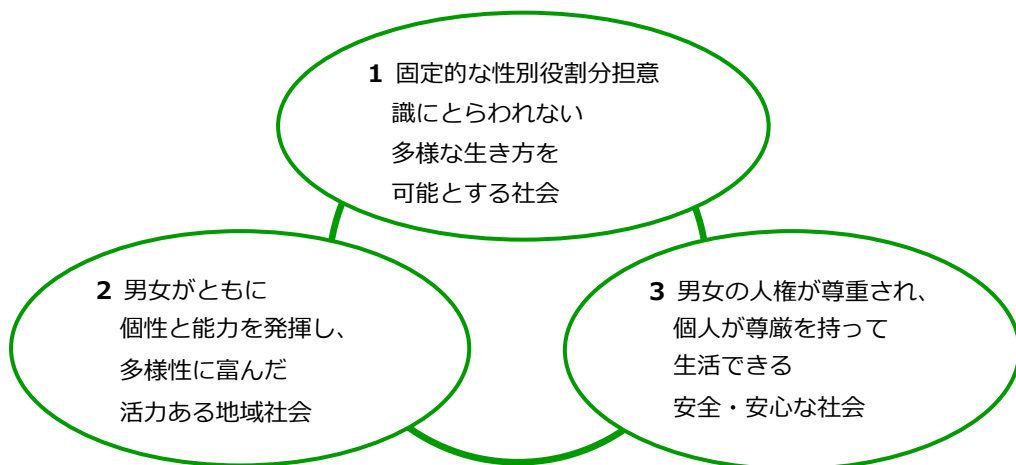
八戸市総合計画を上位とした、八戸市男女共同参画基本条例第7条に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画であり、施策の基本方向Ⅱの一部は、女性活躍推進法第6条に定める本市における女性の職業生活における活躍の推進に関する計画(推進計画)に位置づけています。

## 3. 計画の期間

平成29年度から令和3年度までの5年間

## 4. 基本目標

男女共同参画社会の実現は、多様な生き方を尊重し、すべての人が職場、地域、家庭などあらゆる場面で活躍でき、男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできる社会を目指していく必要があることから、次の3つを基本目標とします。



## 5. 施策の体系

本市における男女共同参画社会の実現に向け、3つの基本目標を達成するための施策の基本方向と実施施策を次のとおりとします。

